

文化遺産総合活用推進事業 実施計画

1 都道府県・市区町村名	宮崎県	2 補助事業の種類	地域文化遺産活性化		
3 実施計画の名称	宮崎県の文化遺産を活用した地域活性化プラン				
4 実施計画期間	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度				
5 実施計画の概要					
<p>1 文化・神楽に関する県の基本方針と取組状況</p> <p>宮崎県は、平成23年に策定した文化に関する県政運営の指針となる「みやざき文化 振興ビジョン」で、「宮崎県の文化資源を掘り起こし、情報発信する取組を推進し、多様な文化資源を、地域づくりをはじめとしたさまざまな分野で活用するとともに、次世代に継承する」ことを主要な指針としている。さらにその主な取組として、「民俗芸能や祭り、伝統行事などの伝統文化を確かな形で引き継いでいけるよう、後継者の育成に努める。」と宣言している。</p> <p>本県は古事記や日本書紀に描かれた日本発祥にまつわる日向神話の舞台であり、多くの神話や伝承、それらにちなんだ伝統文化やゆかりの地などが県内各地に残されているが、県では、古事記編さん1300年の2012(平成24)年から日本書紀編さん1300年の2020(平成32)年までの9年間をかけて、これらの県内各地に残る貴重な資源の磨き上げや情報発信を行いながら、県民自身がこの貴重な“財産”“宝”を再認識し、郷土に対する愛着や誇りを深めるとともに、これらをしっかりと次の世代に伝えていく。さらに、このような取組を通して地区住民の連帯感を深め、地域の活性化につなげていくこと等を目的とした「記紀編さん記念事業」に取り組んでいる。</p> <p>なかでも神楽は、自然と共生し神事を重んじてきた本県の人々にとって、五穀豊穡や豊漁の祈願の舞として山里の集落を中心に長く受け継がれてきた代表的な伝統芸能であり、現在も200を超える保存団体で継承されているものであるが、県では、神楽のユネスコ無形文化遺産登録も見据えながら、これらの保存団体と連携し、神楽の調査・研究、保存・継承に取り組むとともに、九州各県とのネットワーク作りにも努めながら、県内外での神楽公演やシンポジウムの開催など、知る機会、触れる機会の創出に努め、神楽の普及や情報発信等様々な事業に取り組んでいるところである。</p> <p>2 本事業の実施方針～持続可能な地域文化の育成にむけて～</p> <p>上記のような県の取組方針のもと、神楽保存・継承実行委員会では、持続可能な地域文化育成に資するため、貴庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」を通じて、①その起こりや歴史、根源的価値や魅力など神楽の基礎となる情報を発信し、県民から本県神楽に対する一層の理解、共感、支持を得ること。②本県神楽が他地域の神楽と連携し振興を図ることで広域圏ネットワークを構築し、連携・協力して保全、活用、継承活動を実施できること。の2点を主眼に、県民の学びの場の創出と九州のネットワークづくりに取り組んできた。</p> <p>今後は、記紀編さん記念事業の最終年であり、また、東京オリンピック・パラリンピック、さらには国民文化祭が宮崎で開催される2020年に向けて記紀編さん記念事業に取り組む県の文化施策と密接に連携を図りながら、これまでに蓄積した成果を継承活用するとともにさらに取組を前に進め、県の主要な地域伝統芸能である神楽の保存継承とそれを活用した地域の活性化につなげていく。</p> <p>特にこの4年間は、従来の取組に加え、県民がユネスコ無形文化遺産をはじめとする全国の伝統芸能に触れ、世界遺産や全国の先進的な取組からより具体的な課題や取組方策等について学ぶ機会を創出しながら、神楽の保存・継承や神楽を生かした地域活性化の取組を加速させるものとし、これらの取組により、県の他の文化施策の取組ともあいまって、本県の神話や伝承、神楽、史跡など歴史的文化的資源全般への関心度を、平成27年度(28年2月調査)の65.7%から平成32年度には80%に引き上げるとともに、県内神楽保存団体数の維持を目標として取り組むものとする。</p>					
6 実施体制					
<p>本実施計画に係る全体の企画・調整や、各補助事業に係る指導等は以下の担当課が行う。</p> <p>総合政策部 みやざき文化振興課 記紀編さん記念事業推進室</p> <p>また、補助事業は次の団体が実施する。</p> <p>神楽保存・継承実行委員会(委員長：小川直之)</p>					
7 実施計画における目標と期待される効果			別紙①のとおり		
8 補助事業の概要	(1) 補助金額	～平成28年度交付決定額：	9,998 千円	平成29年度申請額：	9,573 千円
	(2) 実施事業の概要	別紙②のとおり			

9 その他計画実施により想定される効果（定性的な効果を記載）

県民が県内外の多様な神楽に直接触れ合う機会を創出することにより、保存会等の神楽関係者にとっては、地域外で神楽を舞い、また、他の神楽を鑑賞し、他団体の状況等を学ぶこととなり、自らの神楽、地域への誇りや愛着が深まり、ひいては後継者の確保や地域の活力へとつながることが期待できる。また、九州各県とのネットワークを構築し、関係者が神楽の保存・継承に関する取組事例などの様々な情報の共有化を図ることにより、それぞれの保存継承活動に大きな力を与えるとともに、本県はもとより九州全体の神楽の保存継承の機運づくりにも寄与する。

10 その他事業（自主財源、民間団体、他省庁等からの補助（支援）を予定している事業など）

事業概要：	九州内の国の重要無形民俗文化財に指定されている神楽団体が会員である「九州の神楽ネットワーク協議会」（事務局：宮崎県教育庁文化財課、H28.11月発足）と連携し、九州の神楽の保存・継承及び情報発信を推進するとともにユネスコ無形文化遺産の登録を目指すための取組を行う。
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

11 「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込等

宮崎県では、文化庁の認定を受けた「歴史文化基本構想」はないが、文化財だけでなく文化全般にわたる施策の方向性を示す「みやざき文化振興ビジョン（対象期間：平成23年度から平成32年度）」を策定している。当委員会においては、この「みやざき文化振興ビジョン」の基本方針をもとに、地域の活性化に取り組んでいるところである。

12 担当部局

地方公共団体 担当部局課	総合政策部 みやざき文化振興課 記紀編さん記念事業推進室
-----------------	------------------------------

7 実施計画における目標と期待される効果 別紙

目標区分 1 :	地域の文化資源を活用した集客・交流					
評価指標区分 1 :	地域に誇りを感じる住民の割合 (具体的な指標は次のとおり)					
具体的な指標 1 :	本県の神話や伝承、神楽、史跡など歴史的・文化的資源への関心度			関連事業:	事業②: 地域文化遺産(神楽)普及啓発事業	
目標値 1 :	平成 27 年度		65 %	⇒	平成 32 年度 80 %	
設定根拠 1 :	宮崎県民意識調査の数値に基づいて設定する。					
進捗状況 1 :	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	
%	%	%	%	%	%	
目標区分 2 :	伝統文化の継承体制の維持・確立					
評価指標区分 2 :	その他 (具体的な指標は次のとおり)					
具体的な指標 2 :	宮崎県内神楽保存団体の数			関連事業:	事業①: 地域文化遺産(神楽)普及啓発事業	
目標値 2 :	平成 27 年度		207 (単位)	⇒	平成 32 年度 207 (単位)	
設定根拠 2 :	県内神楽が主に中山間地域に継承されていること及び人口減少や少子高齢化の状況を踏まえ、現状維持を目標とする。					
進捗状況 2 :	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	
(単位)	(単位)	(単位)	(単位)	(単位)	(単位)	

様式 1 - 1 別紙②

8 (2) 実施事業の概要 別紙

事業①：	地域文化遺産（神楽）普及啓発事業	実施団体：	神楽保存・継承実行委員会			
事業区分：	普及啓発	事業期間：	平成 29 年度	～	平成 32 年度	
事業概要：	小・中学生を対象とした「神楽」のワークショップを実施することで、子ども達が本物の神楽を鑑賞・体験する機会を創出することにより、神楽や地域への誇り、愛着を深める機会とする。なお、最終年度には、「こども神楽大会（仮称）」の実施を目指す。					
評価指標区分：	・その他		（具体的な指標は次のとおり）			
具体的な指標：	宮崎県内神楽保存団体の数					
目標値：	平成 27 年度	207 団体	⇒	平成 32 年度	207 団体	
進捗状況：	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	
団体	団体	団体	団体	団体	団体	
事業②：	地域文化遺産（神楽）普及啓発事業	実施団体：	神楽保存・継承実行委員会			
事業区分：	普及啓発	事業期間：	平成 29 年度	～	平成 32 年度	
事業概要：	伝統芸能等の保存継承に先進的な取組を行う団体や世界無形文化遺産に登録されている神楽団体、さらには県内外の神楽保存団体等を招聘し、様々な要素にスポットを当てたシンポジウムや講演会、神楽の上演を行う。なお、最終年度には上記「こども神楽大会（仮称）」と併せて「全国神楽の祭典（仮称）」の開催することにより、神楽の普及啓発に繋げる。					
評価指標区分：	・その他		（具体的な指標は次のとおり）			
具体的な指標：	本県の神話や伝承、神楽、史跡など歴史的文化的資源への関心度					
目標値：	平成 27 年度	65 %	⇒	平成 32 年度	80 %	
進捗状況：	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	
%	%	%	%	%	%	